

# 議会広報広聴委員会

令和3年6月22日（火）  
個人一般質問終了後  
全員協議会室

- 【出席者】三浦委員長、西川副委員長、  
村武委員、川上委員、小川委員、野藤委員、笹田委員、芦谷委員、  
佐々木委員、澁谷委員
- 【事務局】近重係長、小寺書記
- 

## 議題

- 1 はまだ市民一日議会について……………資料1
  - (1) 発言者数及び開催時間等
  - (2) 発言者への送付文書
  - (3) その他
  
- 2 はまだ議会だよりVol. 62紙面について……………資料2
  - (1) ページレイアウト変更確認
  - (2) その他
  
- 3 その他……………資料3
  - (1) 読者アンケートVol. 61回答

様

浜田市議会議長 川 神 裕 司

はまだ市民一日議会の発言者決定について(通知)

お申し込みをいただいた「はまだ市民一日議会」について、下記のとおり決定したので通知します。

また、他の発言者とテーマは同封の発言者とテーマ一覧でご確認ください。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

記

発言順番号	申込者・テーマ	結果
1～9 【前半】		当選

備考

- (1) 別添の注意事項をご一読くださいますようお願いいたします。
- (2) 当日は事前説明を行いますので、午後1時までにお越しください。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況によって中止とする場合もあります。中止の場合は7月8日(木)までに連絡します。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「島根県からのお願い」に基づいた行動を心掛け、当日をお迎えくださいますようお願いいたします(右図QRコードからご確認ください)。



以上

【お問い合わせ先】

浜田市議会事務局 議事係 担当/小寺  
電話番号/0855-25-9800(直通)  
E-mail/gikai@city.hamada.lg.jp

## はまだ市民一日議会 注意事項一覧

### ○申し込みに関する注意事項（再確認）

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器は使用しないでください。
- ・**発言に伴い、資料の配付を希望される方は、7月2日（金）までに事務局にご連絡ください。**
- ・報道機関に対して、事前に氏名、発言テーマを情報提供します。  
また、当日取材に来られた場合、撮影等にご協力ください。  
**なお、石見ケーブルテレビが収録に来られ、後日放送される予定です。ご了承ください。**
- ・**浜田市議会として、当日の様子をYouTubeで公開し、はまだ議会だよりに掲載します。**ご了承ください。
- ・議員、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布し、市議会ホームページへも掲載します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、6月30日（水）までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。定員は23人です。**受付ロビーのモニターでの傍聴もできます。席数は限られておりますので、場合によっては席の入れかえにご協力をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。**
- ・応募の際にいただいた個人情報、実施に関する連絡などに使用します。

### ○募集時から変更した事項（電話で口頭確認した内容）

- ・当初定員10人でしたが、お申し込みの皆さん全員にご発言いただくこととしました。  
その結果、以下のとおり開催概要が変更となります。

変更事項	募集時	変更後
発言者数	10人	18人
開会時間	14時～16時	13時30分～17時00分
発言者拘束時間	13時30分～16時	前半後半に分かれる2部制 ※詳細は以下のとおり (集合時間は全員13時)

### 【前半後半に分かれる2部制について(タイムスケジュール)】※あくまでも時間は目安です

時間	スケジュール	前半の方(1～9)	後半の方(10～18)
13:00	集合・受付	集合・受付・体温確認	
13:10～	事前説明	発言者全員で事前説明を受ける	
13:30～	開会中	開会中(着席)	事前説明終了後、 自由時間
14:30			再集合
15:00～15:15	休憩	休憩中に前後半の発言者入れ替え	
15:15	再開	自由(傍聴、帰宅可)	再開(着席)
17:00	閉会		閉会(原則閉会まで着席)

# はまだ市民一日議会 注意事項一覧

## ○議場での注意事項

・発言者は次の行動をとらないでください。

- ①個人のプライバシーに関することや**批判的・中傷的な発言**
- ②大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
- ③議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
- ④決められた発言時間の超過
- ⑤**その他議長が不適切と判断する発言**

⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。

・次のいずれかに該当する方は議場への入室をお断りします。

- ①凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- ②酒気を帯びている方
- ③異様な服装をしている方
- ④その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

・議長に発言を許可された場合を除き、静粛を旨とし、次の事項を遵守してください。

- ①みだりに席を離れない
- ②携帯電話・スマートフォン、その他音を発生する機器の電源を切る
- ③飲食及び喫煙をしない
- ④言論に対して、拍手・声援、その他の方法により公然と可否を表明しない
- ⑤私語・談論・高笑い、その他騒ぎ立てることをしない
- ⑥鉢巻、腕章、たすき、ゼッケンなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的行為をしない
- ⑦その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

その他、議長及び係員の指示に従うようお願いします。

発言順番号	しめい 氏名	テーマ
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
休憩（約15分間）		

発言順番号	しめい 氏名	テーマ
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		

※1 このリストは事前に報道機関に情報提供します。

※2 発言順は原則申込順をもとに決定しました。

# 読者アンケート Vol. 61 に寄せられた意見等対応報告

総務文教委員会

意見	対応経過及び結果
この 20 年間で浜田の人口は、年々減少しています。外部に移住もありますが、基本的に議員の市議会で具体策発言がありません。なぜか。保身だからです。人口の具体策発言が必要です。	

福祉環境委員会

意見	対応経過及び結果
浜田市は生活排水がそのまま川へ垂れ流しになっている地域がとて多く恥ずかしいです。議員のみなさまには是非とも現状をご覧いただきご意見をお伺いしたいと思います。	

産業建設委員会

意見	対応経過及び結果
浜田市を全国にアピールして、観光浜田を作ってもらい、お金を浜田に落としてもらおう。 福祉等も大事ですが、浜田城を再建し、観光浜田（浜田城）を目指し、浜田を栄えさせてほしい。 松江城に次ぐ浜田城をぜひとも実現してください。早い方が良いが、5～10年計画で良いと思うのでぜひとも実現してもらいたい。	

議会広報広聴委員会

意見	対応経過及び結果
最近の議会だよりにはとても好感が持てる。特に市民とのキャッチボールも盛り込まれており、読み手を引きつける。議会と市民をより近くに感じる広報紙となるようこれからも市民目線の編集をよろしくお願いします。	ありがとうございます。 引き続きより良い紙面になるよう努めます。